新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）（素案）についての意見募集

■ 意見募集の趣旨

県では、現行県史の編さん完了から約60年が経過している現状を踏まえ、新しい岩手県史の編さんに取り組むこととし、その根幹となる「目的」や「方針」、「構成」や「期間」、「組織」などの必要な事項を定める「新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）」を策定する予定です。

今回は、「新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）」の素案について、県民の皆様から御意見をいただくものです。

■ 意見募集の対象

新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）（素案）

■ 資料の閲覧及び入手場所

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

入手場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター
ホームページからのダウンロード
（トップページ「各種手続き」→「パブリック・コメント」）

■ 意見募集の期間及び提出方法

⑴ 募集期間　　令和８年11月18日（水）～令和８年12月17日（木）　＜必着＞

⑵ 提出方法

ア　郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。

イ　御意見には、「御住所」「お名前」を御記入ください。

ウ　様式は自由ですが、「記入用紙」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

■ 御意見等の提出先

⑴ 郵送の場合　　〒020-8570　岩手県 総務部 行政経営推進課
（送付先住所：岩手県盛岡市内丸10-1）

⑵ ファクスの場合　019-629-6229

⑶ 電子メールの場合 E-mailアドレス：AH0008@pref.iwate.jp

※　電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

■ 意見の取扱い

⑴ 提出いただいた御意見については、新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）策定の参考とさせていただきます。

⑵ 提出いただいた御意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。
なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

⑶ 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

⑷ お知らせいただいた個人情報については、新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）の策定に係る検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。